

お知らせ掲示板

くらし

9月は固定資産税第3期の納期です

納期限は10月2日です。納期限までにお支払いください。

市税の納付には、便利な口座振替・自動払込みをご利用ください。詳しくは、市のホームページへ。

また、納付書に「地方税統一QRコード」があれば、全国の対応金融機関や地方税お支払サイト、スマホ決済アプリ等で納付ができます。利用方法等については地方税お支払サイトをご確認ください。

【市ホームページ】 【地方税お支払サイト】



(納税課 ☎328-2204)

都市計画素案の説明会を開催します

都市計画道路中九州横断道路熊本環状連絡線(仮称)の都市計画決定にあたり、都市計画素案の住民説明会を開催します。

【日程】

開催日	時間	場所
9月14日(木)	午後2時から 午後7時から	北 部 公民館
9月15日(金)	午後2時から 午後7時から	
9月21日(木)	午後2時から 午後7時から	



詳しくは、市ホームページへ。
(都市政策課 ☎328-2502)

スポーツリーダーを活用しませんか

本市では、スポーツリーダーの派遣に取り組んでいます。PTA活動や子ども会活動、部活動、各スポーツ教室、地域行事などで活用しませんか。

【対】市内に住むか通勤・通学する5人以上の団体・グループで行う活動【条件】参加者全員がスポーツ保険等に加入していること ※会場や用具は依頼者をご準備ください。【費】リーダー1人に1回2時間程度1,000円【申】希望日の2週間前までにスポーツ振興課へ

詳しくは、市ホームページまたはスポーツ振興課へ。

(スポーツ振興課 ☎328-2724)

9月9日は「救急の日」です

9月9日は「救急の日」、9月3日～9日は「救急医療週間」です。この期間は、救急業務、救急医療に関する理解と認識を深めるために設けられています。



↑熊本市の救急医療体制について見てみよう！

本市の救急医療体制は多くの医師や看護師、医療スタッフの協力に支えられています。しかし、休日や夜間は人員が限られており、急を要しない受診が増えると、緊急性の高い方の治療の遅れや、スタッフの負担増加につながります。将来の救急医療を守るために、症状が軽い場合は昼間の受診を心がけましょう。

(医療政策課 ☎364-3186)

下水道使用開始・廃止の届け出をお忘れなく

水道水や井戸水・温泉水などを使う方が下水道に接続した時は使用開始の届け出、転居などで使用を廃止する時は使用廃止の届け出が必要です。

また、井戸水・温泉水などを使用し、メーター設置がない一般家庭は、使用人数や用途に変更があった場合には、使用料の計算方法が変わりますので届け出が必要です。

【問】上下水道局お客さまセンター(☎381-1118)

(料金課 ☎381-0446)

秋の水辺コンサート出演者募集

無料

【対】10月22日(日)に水の科学館で開催するコンサートの出演者を募集します(持ち時間20分)【対】市内に在住・在学・在勤・出身の個人または団体 ※プロ・アマ問いません。【申】9月12日までに、直接または電話で水の科学館(☎346-1100 午前9時～午後5時)へ ※応募多数の場合は抽選。

(水の科学館 ☎346-1100)

被災者生活再建支援金(加算支援金)(※1)の申請期限について

【対】熊本地震の被災世帯が住宅を再建する際に、再建方法に応じて最大200万円(※2)が支給される制度の申請期限のお知らせです

※1 加算支援金を申請するためには、令和3年5月13日までに基礎支援金の申請をし、受給済みである必要があります。

※2 被災世帯人数が2人以上で、再建方法が住宅の建設または購入の場合の額。

【申請期限】令和6年5月13日
(健康福祉政策課 ☎328-2972)



お墓参り用臨時バスを運行します

【期】9月22日(金)～24日(日) 【対】お墓参りが多い9月のお彼岸の時に、三山荘と桃尾墓園間で臨時バスを運行します ※途中での乗り降りはできません。【問】桃尾墓園管理事務所(☎388-0389、☎080-3900-7402) 【三山荘までのバス(有料)】

熊本市都市バス「三山荘」行(熊本桜町バスターミナルは26番のりば)

※三山荘バス停で下車し、臨時バスに乗り継ぎとなります。

【運行時間】

※三山荘・桃尾墓園間は約10分。

9月22日(金)

	三山荘→桃尾墓園	桃尾墓園→三山荘
1	9:00	9:15
2	9:40	9:55
3	10:50	11:15
4	11:40	11:55
5	12:40	12:55
6	13:40	14:30

9月23日(祝)・24日(日)

	三山荘→桃尾墓園	桃尾墓園→三山荘
1	8:30	8:45
2	9:10	9:30
3	10:10	10:30
4	11:00	11:20
5	12:00	12:20
6	13:10	14:30

(健康福祉政策課 ☎328-2340)

長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションの固定資産税を減額します

マンション管理計画の認定を受けたマンション等で、令和5年4月1日から令和7年3月31日までに長寿命化工事を完了し、以下の要件を満たした場合、改修工事完了年の翌年の1月1日を賦課期日とする年度分の固定資産税が3分の1減額されます。

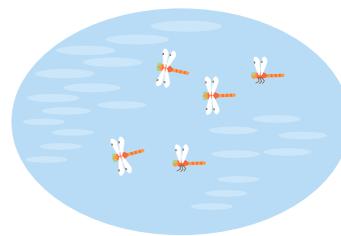
【適用要件】

(ア) 築20年以上が経過している10戸以上のマンションであること

(イ) 長寿命化工事を過去に1回以上適切に実施していること

(ウ) 管理計画認定マンションまたは助言指導に係る管理者等の管理組合に係るマンションであること

(固定資産税課 ☎328-2195)



消防用設備等点検結果報告書の電子申請受付を開始しました!

事業所、飲食店等に設置されている消火器などの消防用設備等は、半年ごとに点検し、管轄消防署への定期的な結果の報告が必要です。8月から、報告書の提出は電子申請でも可能です。



詳しくは、市ホームページへ。

(消防局指導課 ☎363-0212)

救急隊の感染予防対策にご理解ください

救急隊は感染予防のために、ゴーグルや防護服を着用して活動することがあります。救急活動を受けている方は、必ずしも新型コロナウイルス感染者ではありません。消防局では、市民の要請に応えるため、感染対策を適切に行いながら救急活動を行っています。引き続きご理解とご協力をお願いします。



(消防局救急課 ☎363-2360)

戸建木造住宅の耐震診断費用、耐震改修工事費用を補助します

【対】平成12年5月31日以前に着工したものの(昭和56年6月以降に着工したものは、熊本地震による被害を受けたもの) ※その他要件あり。

①耐震診断

【対】耐震診断士が現地調査を行い、地震に対する強さを診断します

【定】50戸程度(先着順) 【費】一戸当たり5,500円 【申】9月29日(消印有効)まで

②設計改修一括

【対】「耐震診断」で上部構造評点が1.0未満(耐震性なし)と評価された住宅に対し、耐震診断士による補強計画設計および耐震改修工事の工事監理を行う場合、改修工事費の一部を補助します 【定】30戸程度(先着順) 【費】改修工事費の5分の4以内で上限100万円 【申】10月31日(消印有効)まで

※上記の他に、非課税世帯のみを対象とした「設計改修一括(段階的耐震改修)」の補助制度も実施しています。

【共通】申し込みは必要書類を郵送で〒860-8601住宅政策課へ

詳しくは、市ホームページまたは住宅政策課へ。

(住宅政策課住宅支援班 ☎328-2449)

くらしの中の人権 117

外国人に関する人権問題

本市の統計では、2022年12月末現在で、7,272人の外国人が在住しています。さまざまな人種の人々が暮らしているなか、民族や宗教、言葉や生活習慣などもさまざまであり、私たちの暮らしの中には多くの「違い」が存在します。その「違い」を受け入れることはできているでしょうか。受け入れることができずに差別的な態度をとってはいないでしょうか。

全国各地では、アパートの入居拒否、就職時の労働条件の違いや、特定の民族や国籍の人たちを誹謗中傷し、社会から排除しようとするヘイトスピーチなどの問題が発生しています。

もし、自分が同じように差別的な態度をとられたらどうでしょうか。きっと不愉快な思いをし、相手に対して良い印象を持つことはないでしょう。

外国人であること、文化的な背景や思想が違うことなどで差別をすることなく、お互いの文化の違いを尊重し、積極的に交流することで、全ての人が安心して快適に暮らせる「多文化共生社会」の実現を目指しましょう。

(人権政策課 ☎328-2333)

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援金

【申請締切間近】

価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対し、1世帯当たり3万円を支給します。(※支給は1回限りです。)

市から確認書が届いた世帯の方、今年に入り家計が急変した世帯の方については、給付金を受給するには申請が必要です。

【申請期限】9月29日(金)

詳しくは、市ホームページでご確認ください。

なお、住民税非課税と思われる世帯の方で関係書類が届かない場合は、コールセンターまでお問い合わせください。

熊本市価格高騰重点支援給付金コールセンター(午前9時～午後5時(土日祝除く) ☎355-8866)



市ホームページはこちら↑